

令和7年度 第1回半田市環境審議会議事録

開催日時	令和7年7月7日（月）	13時00分～15時00分
開催場所	半田市役所庁議室	
会議次第	【議題】 (1) あいさつ (2) 会長及び副会長の選任について (3) 諮問 (4) 第2次半田市環境基本計画の中間評価について (5) その他	
出席委員	千頭聡、竹内晋平、服部万里子、酒井元子、榊原善弘、岩浪房子、安達典孝、山田和男、澤田和孝、大山仁志 ※敬称略	
欠席者	榊原靖 ※敬称略	
事務局	環境課長太田 環境担当副主幹山田、環境担当片山、墓地整備担当副主幹森下 ごみ減量担当副主幹藤井、ごみ減量担当主査新海	
その他	なし	
次第	議事概要	
1. あいさつ	—市長あいさつ—	
=====	=====	
2. 会長及び副会長の選任について	(事務局) 次第の2. 会長及び副会長の選出を進行させていただきます。 本審議会の会長及び副会長は、半田市環境審議会条例第5条の規定により、会長及び副会長を置くこととしており、委員の互選により定めることとしています。会長の役割としては、審議会における議事の進行をお願いすることとなります。 まずは、会長の職について、立候補される方を募りたいと思います。会長にどなたか立候補していただける方はいらっしゃいますか。 ≪立候補する者なし≫ ないようですので、どなたかご推薦はありませんか。 (委員) これまで長年環境に携わられている、日本福祉大学国際学部特任教授の千頭聡さんを推薦します。 (事務局) 千頭委員というご発言がありますが、いかがでしょうか。 ≪異議なし≫ (事務局) ご異議ないようですので、千頭委員に会長をお願いいたします。会長席	

	の方へお願いします。 次に、副会長ですが、会長による指名推薦の方法でよろしいでしょうか。 ≪異議なし≫ (事務局) ご異議ないようですので、千頭会長いかがでしょうか。 (会長) 健康の観点から、これまでも副会長の職を半田市医師会の委員へお願いしておりましたので、竹内委員を推薦します。 (事務局) 竹内委員というご発言がありますが、いかがでしょうか。 ≪異議なし≫ (事務局) ご異議ないようですので、竹内委員に副会長をお願いさせていただきます。 それでは、会長より、ご挨拶をお願いいたします。 —千頭会長あいさつ—
===== 3. 諮問	===== (事務局) 次第3. 諮問に移ります。 本市では、半田市環境審議会条例第2条に基づき、環境基本計画に改定に伴い、本市における環境の保全の推進のため、市長から環境審議会へ諮問し、意見を伺うこととしています。 それでは、市長から千頭会長に諮問書をお渡しします。市長、千頭会長前へお越しく下さい。 それでは、以降の進行は、千頭会長をお願いいたします。
===== 4. 第2次半田市環境基本計画の中間評価について	===== (会長) それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思いますが、1回目ということで、議題の前に初めてお会いする方もいらっしゃると思いますので、簡単な自己紹介から始めませんか。 順番に、お名前とどういことをされているかを簡単にお話いただければと思います。 ≪各委員による自己紹介≫ (会長)

===== 柱1 ゼロカーボン社会	まずは、事務局から説明いただいたのち、各委員からご意見をいただきます。 計画の柱が5つありますので、柱ごとに意見を伺いたいと思います。 それでは、事務局から説明をお願いします。 ===== (事務局) まず始めに本日の資料の確認をさせていただきます。 資料①—1が、本日メインの資料となります「実績報告書(まとめ)」となります。柱ごとにインデックスを付けており、5つの柱で構成しております。当日資料として本日お渡しした、資料①—2は、各取り組みの個票となりますので、詳細を確認したいときにご覧ください。 資料②—1, ②—2は、委員の皆様へ、記載をお願いする評価表となります。のちに説明いたしますが、資料①実績報告票を参考にしながら、柱ごとに評価をしていただくものです。 それでは、資料①—1 環境基本計画実績報告書まとめに従い、柱ごとに説明をさせていただきます。 それでは、柱1から説明をさせていただきます。 柱1のインデックスのページ、ゼロカーボン社会についてお願いします。 柱1—1ページに記載された施策に取り組んでいます。 続いて、2ページ左上に指標・目標を記載しており、中間目標値を目指して、取り組んでいます。CO₂総排出量は、市民、事業者も含めた市内全域での排出量となります。市役所から排出されるCO₂量は、市役所、学校はじめ公共施設全般から排出されるCO₂量となります。データ集約の関係で該当年度と異なっており、()内の数値が実際の年度となります。中間目標値ですと、CO₂総排出量はR5をR7の実績としています。 指標に対する令和3年からの推移は下段にまとめ、中間目標値に対する庁内評価及び分析をしております。評価方法については、「AA」良好です「A」概ね良好です「B」改善・見直しの必要「C」一層の努力が必要の4段階で評価しています。 CO₂総排出量は、コロナ禍の活動自粛の影響により停滞をしておりますが、R6の実績値は1,102千トンでした。R1の現状値1,167千トンから下がっており、R7中間目標値である1,077千トンを達成できる見込みです。そのため庁内評価としては、A評価としております。 3ページ、役所におけるCO₂排出量は、再エネ、省エネの導入により中間目標値は達成する見込みのため、庁内評価はA評価としております。 その下、公共施設における太陽光発電導入及び環境配慮型住宅用設備の導入に関しては、中間目標値を既に達成しているため、庁内評価はAAとしております。
------------------------------	--

中段、環境審議会等によるこれまでの市民評価ですが、R3～R5までA評価をいただきました。令和3年から柱の一つとして、ゼロカーボンに取り組んでいましたが、概ね評価をいただいているものと考えています。

続いて、主な実施事業等としてR3～R6までの取組を3ページから5ページにまとめております。

主な実施事業の1番上、令和3年度には、「ゼロカーボンシティはんだビジョン」を策定し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、家庭や事業者まで広く脱炭素化を推進するため指針を示しました。

4ページをお願いします。ゼロカーボンの普及啓発のため、市報やHP掲載するほか、上から2番目、市民討議会からの提案事業であります脱炭素チャレンジ事業実施や3番目、親子で気軽に学べる啓発動画の作成を行い、市民の意識醸成を図りました。

市民への省エネ、再エネの導入支援として、3つの補助事業を行いました。4つ目からの環境配慮型住宅用設備、省エネ家電製品、環境配慮型自動車導入に対する補助を行いました。特に、環境配慮型住宅用設備への補助は電気料金高騰もあり、市民ニーズも高く実績件数は増加傾向であります。

5ページをお願いします。

市民や事業者へも行政として率先した行動を示すことも大切な役割と考えています。取り組んでいたこととしては、上から2、3番目の公共施設への太陽光発電設備設置、4番目CO2フリー電力の導入、5番目の照明LED化など、公共施設への再エネ、省エネによる脱炭素化を積極的に進めてまいりました。また、1番上の段にあります、「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金」の採択を受け、財源確保できたことは大きな成果であり、R6～5年間は特に重点的にゼロカーボンに取り組むこととしております。

9ページ、10ページには、それぞれの施策に対して取り組んだ事業の一覧となっています。この事業の詳細については、本日お配りした資料①—2となりますので、気になる事業がありましたら、資料①—2を確認いただければと思います。

柱1の説明は以上です。

(会長)

それでは柱1についてご質問ありますか。

(委員)

CO2排出量の値を見ると、減少しているというよりは良くて横ばいの数値ではないでしょうか。事務局としてどのように考えていますか。

===== 柱2 資源循環 社会	(事務局) 基準値である令和元年の数値から見るとCO₂総排出量は減少していると考えています。部門別に見ると、家庭部門は確かに横ばいであるが、業務部門は中間値以上の削減ができています。 (委員) 達成見込みとのことだが、根拠となる資料はありますか。 (事務局) 令和元年度からの削減量から、中間目標を達成できる見込みと考えています。 (会長) 補足をさせていただくと、電気の使用に伴うCO₂排出量を計算する際には発電における排出係数を使用することとなりますが、この数値は年によって異なります。上がったたり下がったりすることにより、削減を頑張っても使用量を減らしたとしても、CO₂排出量が増えるということがあります。 それでは、他に無いようですので柱1については終了します。続いて柱2についてお願いします。 ===== (事務局) 柱2のインデックスのついた資源循環社会の2ページをお願いします。資源循環社会では、市民1人1日当たりのごみ排出量及び家庭系ごみ排出量を成果指標とし、事業に取り組んできました。 R3から6年までの成果としては、令和6年では、ごみ排出量は749g／人・日、家庭系ごみ排出量は433g／人・日と大幅な削減が進められ、令和12年の最終目標値も上回る成果を得ることができているため、庁内評価はAAとしております。 審議会からも、ごみ有料化やごみ減量化・資源化の取組が評価され、R5、R6と「AA」の評価をいただいております。 3ページ目、4ページ目が主な実施事業となります。 一番上にあります、令和3年度から実施した家庭系ごみ有料化は、市民の皆様に財政的な負担をおかけしましたが、ごみ量の削減に最も貢献した取り組みとなります。 ごみの減量に関して、市民の皆様にご協力いただくことが多いですが、負担ばかりではモチベーションも下がってしまうため、目標達成した際には、頑張っていたいただいた対価として、令和5年度から指定資源回収袋を配布する還元策を始めました。 ごみ減量策としては、上から6番目からプラスチックごみの排出抑制として、お店のレジ袋の代わりに指定ごみ袋をばら売りする取り組みを始めました。その2つ下、アスパの無料配布や生ごみたい肥化容器等の設
---------------------------------	--

置補助により家庭から排出される生ごみの抑制を図りました。

資源化策として、その下リサイクル事業から始まり、4ページ下から3番目、ペットボトル水平リサイクルまでの取組があります。ごみではなく資源として有効に活用できるよう、リサイクルセンターを拠点として、ごみ資源化に力を入れてきました。

3ページ下から2番目、リサイクル事業では、草木に加えて、硬質プラ、木製家具、金属と、資源化できる対象を拡充し、資源化を進めてきました。

4ページ上から2番目、リユースイベントして、環境パートナーシップ会議の市民委員と協力し、リサイクルセンターに持ち込まれたものの販売を令和6年度から再開しました。下から3番目、ペットボトルの水平リサイクルをミツカンと協定を結び取り組んでいます。市民や事業者とも協力をいただきながら、資源化に取り組み、ごみの減量化を進めてまいりました。

柱2の説明は以上です。

(会長)

それでは柱2についてご質問ありますか。

(委員)

質問ではないのですが、柱2に限らず資料中のグラフについて、計画の現状値と中間目標値を追加し、中間目標値だけは実績値でないため他と異なる表記をする、グラフの軸の数値は0から表示し、間の省略を波線で示すなど、分かりやすくなる工夫をしていただきたいと思います。

(会長)

資源袋が配付されたことについて、近隣の自治体では話題になっていました。

(委員)

生ごみの8割が水分とお聞きします。クリーンセンターが広域になりましたが、分別収集しているプラごみを、火力が足りないときの燃料として投入することはありますか。

(事務局)

助燃剤として灯油を投入することはありますが、プラごみを入れて燃料にするということはありません。

(会長)

ペットボトルの水平リサイクルは半田市の独自ルートですか。全量ペットボトルに再利用していますか。

(事務局)

===== 柱3 自然共生 社会	独自ルートです。汚れたものでリサイクルに向かないもの以外はすべて再利用しています。 (委員) 生ごみは水分がとても多く、昔は三角コーナーである程度水切りしたものを捨てていましたが、今は排水溝から濡れたままの生ごみを捨てる家庭が増えているとのこと。もう少し水切りして捨ててもらっただけで余分な水が切れるので、前の晩から水を切り、翌朝捨てるということをPRしていけると良いのではないかと。 (事務局) 100 円ショップで購入できる生ごみの水切り用袋の紹介など、生ごみの水切りについては昨年 10 月の市報でPRしたが、引き続きPRしていきたい。 (オブザーバー) 以前大好評であったリユースイベントが今年の産業まつりで復活しました。リサイクルの商品を集めるのが難しいのですが、大変好評をいただきました。今月にも再度実施予定です。 自分では使わなくなってしまったけれど、誰かが使ってくれるとなれば大切にしてきた人たちの想いも繋げていけるのではないかと思います。 (会長) 以上で柱2については終了します。続いて柱3についてお願いします。 ===== (事務局) それでは、柱3の説明をさせていただきます。 柱3のインデックスのついた自然共生社会、柱3の2ページをお願いします。 自然共生社会では、自然環境や生物多様性の施策となります。 2ページ上段に、この施策では、一人当たりの公園・緑地面積をはじめ4つの指標を目標に取り組んできました。 矢印より下になりますが、これまでの経緯となります。公園緑地面積では、啓発イベントや緑化助成制度より民間地の緑化も進み、R6は一人当たり8.9㎡となり、庁内評価は「AA」としています。 二つ目の地域の特性を活かした自然環境が確保されていると思う市民割合は、総合計画の市民アンケートの一つとして実施しています。緑化も進み、自然に触れ合う機会も提供されていますが、アンケート結果は減少傾向にあり、そのため、庁内評価も「B」としました。 3ページ、耕作放棄地の面積は、R5からタブレットを調査方法に新たに導入したことにより、正確な数値がでているものの、大幅な増加となっています。今回の改定で、目標値も新たな調査方法による設定にする必要があると考えています。
---------------------------------	---

環境審議会等による市民評価は、これまでも「A」評価をいただいています。自然観察会やため池のかいどりなど、市民団体と協働して自然と触れ合う場を提供できている点が評価されていました。

4 ページ、5 ページに、主な実施事業をまとめています。

左ページ一番目南間池公園整備や2 番目童話の森でプロジェクトでは、維持管理を地元住民や市民団体が主体となり、協働により取り組めている事例となります。

5 番目かいどり活動は「有協の農地・水・緑を守る会」、6 番目自然観察会は知多自然観察会、7 番目の水生生物調査は小中学校理科部会と協働により実施してきており、半田市において特徴的な取り組みだと感じています。

また、下から2 番目もすぐろくマップも、環境パートナーシップ委員のアイデアにより実現したもので、生物調査で得たデータを活用して作成し、啓発へ2 次活用を行っています。

5 ページ一番下、HANDAミラトマトの学校給食提供です。学校給食から出た食品残渣を資源としたバイオガス発電で発生したガスと熱を活用しトマト栽培を行っています。R 6 には、そのトマトを中学校の給食で提供ができ、地球温暖化防止などの啓発にも活用しております。

柱3の説明は以上とさせていただきます

(会長)

それでは柱3についてご質問ありますか。

指標の分析に関して、一定水準という表現が使われています。横ばいであることを示されていることと思いますが、水準という表現が適しているのかは難しいところですね。

また、耕作放棄地の面積についてですが、一部解消されているとの記述がありますので、実例を紹介しながら記載いただけると良いと思います。

(委員)

指標の中での「地域の自然」とはどういったものを指しますか。具体的にあれば教えてください。

(事務局)

本指標はアンケート結果をもとに設定していますので、具体的な自然環境というよりは、回答者が捉えた定義での自然環境と考えていただければと思います。

また、アンケートには「どちらとも言えない」、「わからない」の選択肢があります。回答を見ても「どちらとも言えない」が20%ほど、「わからない」が5%ほどあることから、実際の数字では「守られている」と「守

られていない」が半々程度かと思います。

(委員)

7ページ記載のグラフですが、生物の種類について多い方が良いなら上限値を揃えた方がよいのではないのでしょうか。変化を見ることが目的であればこのままでよいと思います。

(事務局)

このグラフの意図としては、経年による変化を見せたかったものです。このようにまとめて見ると、委員のおっしゃるように上限を揃えた方がわかりやすいかと思います。

毎年違う場所を調査しており、年度も異なるため表現に苦慮しています。

(会長)

生物種と増減を1つのグラフにプロットしていく方法もあるかと思います。事務局で検討してください。

(委員)

小学校の生き物観察で川に入りますが、稗田川と神戸川では採取できる生き物も違います。神戸川では鮎が取れたりもします。

評価の中身として、種別数だけではなく、採取できた生き物も示していくことで表現が変わるかもしれません。

(委員)

特定外来種について、駆除の活動を行っていますか。

(事務局)

駆除は行っておらず、啓発のみです。

(委員)

鮎がいるとお聞きしましたので、ミシシippアカミミガメの駆除ができるといいなと思いました。

(委員)

子どもたちはアカミミガメを見つけると「亀がいる」と言って喜んでいる。イシガメなどの在来種ではなく、特定外来種のアカミミガメがいることを普通だと思ってしまっている。これが異常な状態だということを子どもたちにも啓発してほしい。

(会長)

ビオぐるファクトリーのミラトマトに関して、地域循環の観点から非常に良い取り組みだと思います。

それでは、柱3については終了します。

続いて柱4についてお願いします。

===== 柱4 安心・快適社会	===== (事務局) それでは、柱4の説明をさせていただきます。 インデックス柱4「安心・快適社会」のページをお願いします。 柱4「安心・快適社会」では、公害防止にかかる取り組みになりますが、大気や水質などの監視を行い、安心・快適な社会を目指し、事業に取り組んでまいりました。 2ページ上段に、この施策では、不安のない生活環境が保全されていると思う市民の割合をはじめ4つの指標を目標に取り組んでできました。矢印より下になりますが、これまでの経緯となります。 指標の2番目大気汚染と3番目河川BODですが、全体的には数値をクリアできているため、庁内評価として「A」を付けていますが、大気中の汚染物質の測定値では光化学オキシダント、河川のBODでは矢勝川のみ達成ができていない状況がここ数年続いております。 3ページ中段、環境審議会等によるこれまでの市民評価でも、矢勝川の水質に関してご意見をいただいております。 4ページから6ページにかけて、主な実施事業となりますが、監視する事業が多く、測定結果を記載する取り組みが多くなっています。 1番目の大気汚染調査は市内2カ所で行いました。東洋町に関しては愛知県が実施した測定結果を活用しています。 2番目の騒音監視は、市内主要道路、5地点での測定を行っており、おおむね基準値以内の結果となっています。 3番目、水質汚濁監視は、市内の河川・ため池等で25地点、それぞれの測定項目の調査を実施いたしております。結果等については、7ページ以降にグラフで経緯をまとめております。 5ページ中段、畜産農家の臭気対策支援・臭気監視指導ですが、産業課と環境課で連携して行ってきました。一部の施設で超過したものの、市独自の臭気指数15以下の基準を満たす割合も高い水準を維持しています。ただ、測定結果としてはいいものの、匂いの感じ方は個人で差が生じてしまうため、苦情がなくなったわけではありません。 柱4の説明は以上です。 (会長) それでは柱4についてご質問はありますか。 (委員) 臭気に関しては昨年度の審議会でも話が出ました。半田病院が畜舎に近いエリアへ移転しましたが、臭気に関する相談等はいかがですか。
-----------------------------	--

(事務局)

環境課に入る情報としては特に変化ありません。

(会長)

協定の中で、1件だけ公害防止協定が残っていますが、どのような状況ですか。

(事務局)

本件は公害防止協定という名称を使用していた時期に、事業者・武豊町・本市の3者で締結した協定であることから、名称としてそのままになっています。

(会長)

条例上は問題ありませんか。

(事務局)

条例では協定の名称まで指定していないため、問題ないと考えています。

(委員)

臭気の数値を手渡ししているとのことですが、リアクションはいかがですか。また、指導権限についてどこまでできるのでしょうか。

(事務局)

リアクションは様々ですが、畜産が本市の重要産業であることを考えると、勧告・命令まで繋げるのは難しいと考えています。

(委員)

堆肥を作るにあたって、回転型のものを使っている畜舎が多いとお聞きしました。密閉型のものでは臭気を低減できるそうです。三河地方では密閉型のものが多いと聞いています。

すぐに設備を更新することは難しいと思いますが、勧告をする際に資料を渡し、そうした設備があることを認識してもらうことで、設備更新のタイミングで切り替えることができるのではないのでしょうか。

(会長)

光化学オキシダントについて、全国的に達成できていない中で目標値をどう取り扱いますか。

(委員)

本件については全国的にもほとんど環境基準を達成できておらず、国ではオキシダント濃度の長期的な改善効果を評価できる指標を検討しています。また、例えば、半田市を含む地域において県が発令した光化学スモッグ予報・注意報の発令数を目標とするなどの方法も考えられますが、どのような目標設定が適切なのか、県としても言いづらい状況にありま

===== 柱5 協働	す。 (会長) 以上で柱4については終了します。 続いて柱5についてお願いします。 ===== (事務局) それでは、柱5の説明をさせていただきます。 インデックス柱5「協働」のページをお願いします。 柱5「協働」では、協働の手法を活用することで、市民・事業者・行政がそれぞれの強みを活かし、環境保全活動に取り組み、ふるさとの環境をまもるために、事業に取り組んでまいりました。 2ページ上段に、この施策では、イベント参加者数や保全活動に参加した割合、ホームページへのアクセス数を目標に取り組んできました。 矢印より下になりますが、これまでの経緯となります。イベント参加者数や保全活動に参加したことがある市民の割合は目標値には達成しない見込みのため、庁内評価「B」としておりますが、行政だけでなく、市民活動団体や事業者による取組も多く実施されていることから、今後、調査の仕方にもよりますが、伸びていくのではないかと考えています。 3ページ上段、環境審議会等によるこれまでの市民評価でも、市民団体や事業者の活動に関してご意見をいただいております。 中段から、主の実施事業等をまとめています。 1番目、自然観察会は、自然と触れ合うことで、自然の大切さや身近な環境に興味を持ち、環境保全の理解を深めることができるため、人気のあるイベントになっています。 2番目、有脇でのかいどり活動は、有脇地域の4つのため池を順番にかいどり実施しており、地域住民が主体となり、地元有脇小学校の児童生徒と一緒に取り組んでいる特徴的な取り組みになります。 4ページ3番目、はんだ環境パートナーシップ会議では、市民、事業者、行政等のメンバーで、半田市の環境のためになる取組のアイデア出しを行っています。柱2循環型社会でのリユース事業や柱5での環境保全標語コンクールなどにアイデアをいただきながら実施してきました。 下から2番目、水辺クリーンアップ大作戦は港湾事業所が中心となり取り組んできており、中央ふ頭、海浜緑地2カ所を中心に行っています。 20年以上続いている取組となります。 柱5の説明は以上です。
------------------------	--

===== 評価の流れ	(会長) それでは柱5についてご質問はありますか。 (委員) 助成金事業における環境分野の事業について、資料のどこに記載されていますか。 (事務局) 資料柱5の7ページに記載しています。 (委員) 小学生への生き物マップ提供などは、学校と市で協力して取り組んでいるのですか。 (事務局) 学校と協力して実施しています。水辺の生き物教室など、知多自然観察会さんにも協力していただいています。 (委員) 学校の草刈りを夏休み終盤に実施するところが多いのですが、こうして刈った草に土を被せておくと土に戻っていきます。特別に何か授業を行うことだけでなく、こうした日常の活動を環境学習に繋げることも重要だと思います。 (会長) 以上で柱5については終了します。 これで、5つの柱ごとの説明が終わりました。 本日は、令和3年から令和6年度に取組まれてきたことの事務局からの説明と、それ対して委員の皆様からの意見をお聞きしました。 評価のとりまとめまで、今後のどのようにしていくか、流れにつきまして、事務局から説明をお願いします。 ===== (事務局) 今後の流れを説明させていただきます。 今日は令和3年から令和6年度に取り組んできた内容についてご説明をさせていただきました。 次に、委員の皆様には評価を行っていただくことになりますが、資料②—1、②—2をご覧ください。 資料②—1について、実際に評価していただく際に記入していただく評価票ですが、柱ごとに評価をお願いしたいと考えおります。5つ柱があ
------------------------	--

===== 事務連絡	りますので、5枚の評価票となります。 評価票にはページ上段に「取組の方針」と「施策の方向性」を記載しており、その下の段に、評価「AA良好」から「C改善・見直しの一層努力が必要」のうちから選んで記載をお願いします。 評価の方法としては、先ほど説明いたしました、資料①実績報告票を参考にしながら、ページ下段にあります、「評価できる点」、「期待したい点」、裏面に、「評価できない点」「問題と思われる点」の4つの視点で評価をお願いします。 また、質問事項がございましたら、質問欄がありますのでご記入いただき、後日回答をさせていただきます。 資料②－2が記載例となっています。 すべての評価を行っていただくと、すごく時間がかかってしまいますので、委員の関心が高いところ、気になるところを中心に評価を行っていただければと思います。 ご多忙のところ恐縮ですが、14日月曜日までに評価表をご提出お願いいたします。 ご提出いただいた評価表については、次回の会議までに評価書という形に取りまとめいたしますので、次回の会議で評価書についてご意見いただき、完成していく流れとしています。 事務局からの説明は以上です。 (会長) この件につきまして、ご質問ありますか。 ≪質問なし≫ 最後になりますが、事務局から連絡事項はありますか。 ===== (事務局) 2点お願いします。 1点目、評価に関しまして、14日(月)までをお願いいたします。 2点目、本日の評価いただいたものについては、評価を事務局がとりまとめたのち、皆様にご確認をいただきたいと思っています。また、会議録についても、事務局作成ののち、みなさまにご確認をいただいたうえで、ホームページに掲載させていただきます。 事務局からは以上です。 (会長) これをもちまして令和7年度 第1回環境審議会を終了いたします。 (終了)
-----------------------	--